

第2回飯舘村蕨平地区における可燃性廃棄物減容化事業に係る協議会  
議事録要旨

日 時	平成26年10月9日(木) 10:00~11:20			
場 所	飯舘村役場飯野出張所			
出席者	委員 ◎:会長	飯舘村	◎飯舘村村長 ・蕨平行政区長 ・蕨平行政副区長 ・長泥行政区長 ・除染推進課長 ・除染推進課除染係長	菅野 典雄 志賀 三男 菅野 哲夫 嶋原 良友 中川 喜昭 庄司 稔
		福島県	・産業廃棄物課主幹 ・相双地方振興局県民環境部長	佐々木一男 黒田 研一
		環境省	・本省廃棄物対策課課長補佐	岸田 秀
		環境省 福島環境 再生 事務所	・調整官 ・減容化施設整備課長 ・放射能汚染廃棄物対策第一課 首席廃棄物対策官 ・減容化施設整備課長補佐	馬場 康弘 小島 啓之 大川 裕 境 道啓
		事務局	環境省福島環境再生事務所	
事業者	仮設焼却施設 ・IHI 環境・日揮・熊谷組 JV 仮設資材化施設 ・日揮・太平洋セメント・太平洋エンジニアリング・日本下水道事業団・農業食品産業技術総合研究機構・国際農林水産業研究センターJV			

議事要旨	<p>○第一回協議会議事録が承認された。</p> <p>○飯舘村蕨平地区における可燃性廃棄物減容化事業に係る協議会から、飯舘村蕨平地区可燃性廃棄物減容化事業に係る協議会への名称変更について承認された。</p> <p>○福島県相双地方振興局からの委員を3名から1名に変更し、2名減の19名を協議会委員とすることについて承認された。</p> <p>○事業者から事業概要の説明が行われた。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①減容化施設概要について</li><li>②資材化施設概要について</li><li>③工事のスケジュールについて</li></ul> <p>○事務局及び環境省の委員から以下の説明が行われた。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①廃棄物搬入計画及び道路改良について。</li><li>②飯舘村村長から環境大臣へ道路等の改良整備及び焼却灰の搬出ルートについての要望書が提出されており、環境省でしっかり対応していきたいこと。</li><li>③福島県内に計画されている減容化处理施設の数と規模について。</li></ul> <p>○事務局より10月23日に起工式を実施する旨の説明があった。</p> <p>○質疑応答により、以下の点が確認された。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・搬入計画の交通量に除染関係の交通量は入っていないため、搬入車両、除染関係の車両の合計台数を調査の上、回答する。</li><li>・家庭ごみ(片付けごみ)は直接、処理施設に持ち込むことが可能になるように調整すると環境省より返答があった。</li><li>・減容化处理業務の運営開始前に、基本的に道路改良工事は完了している。</li><li>・業務完了後に道路が傷んでいた場合の補修については、今回の業務で対応するか別途補修事業になるか、後日環境省から回答する。</li></ul> <p style="text-align: right;">以上</p>
------	---